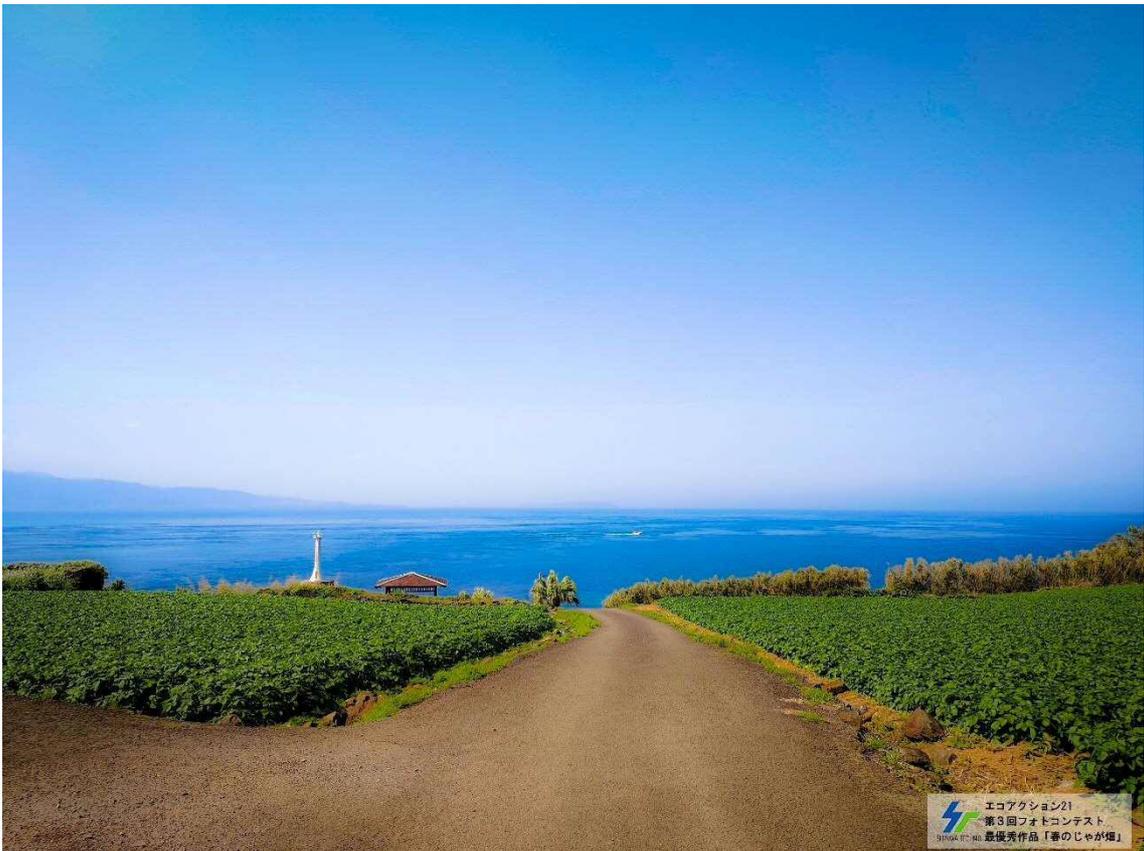


SHINWA TECHNO

環境経営レポート

活動期間 令和2年4月～令和3年3月



「春のじゃが畑」
令和3年度 ㈱親和テクノ技術講習会 フォトコンテスト最優秀賞

令和3年10月8日 作成

株式会社 親和テクノ

代表取締役 崎本 浩毅

目 次

はじめに	2
1. 組織の概要	3
2. 環境経営方針	4
3. 環境経営目標	5
4. 環境経営計画	8
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容、取組状況の確認及び評価	
5-1. 全社編 令和2年度 二酸化炭素総排出量（全社）	10
5-2. 事業所編	10
1. 電力消費量	11
2. 車両燃料消費量	12
3. 二酸化炭素の排出量	13
4. 廃棄物・リサイクル率	14
5. 上水使用量	16
6. グリーン購入拡大の推進	17
7. 紙の購入量	17
5-3. 建設現場編	18
1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減	20
2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量	22
3. 全現場において活動を促進する環境活動	25
4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進	26
5-4. 次年度の取組	27
6. その他の社内活動および対外活動	28
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	30
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	31
9. 実施体制	32



はじめに

当社は長崎県・佐賀県を主体とした九州北部地域で建設業を営んでいる会社です。主に公共機関から発注される、社会資本整備や防災工事に携わっています。安心・安全な社会をつくるためには、公共工事は無くてはならないものですが、私達が生活する基盤である自然環境の保全も同時に進めて行かなければなりません。

当社はエコアクション21の環境活動を通じて、出来る限り環境負荷の低減を図りながら業務の遂行に努めています。

当社は、事業所での活動と建設現場での活動のそれぞれに目標を定めて活動を実施しています。このレポートでは令和2年度における、それぞれの活動についての結果をご報告したいと思います。

当社の主な環境活動

■事業所編（オフィスにおける環境活動）

1. 電力消費量の削減による CO₂ の削減
2. 車両燃料消費量の削減による CO₂ の削減
3. 一般廃棄物の削減とリサイクル率の向上
4. 上水使用量の削減
5. グリーン購入拡大の推進
6. 紙資源の節約



■建設現場編（工事現場における環境活動）

1. 大規模建設現場における CO₂ の削減
2. 建設廃棄物のリサイクル率の向上
3. 現場事務所の省エネ活動
4. 工事用水の循環利用の促進
5. 工事現場における生態系の保護活動
6. 振動・騒音・粉塵・水汚濁等発生の予防措置





1. 組織の概要

事業者及び代表者名

事業者名 株式会社 親和テクノ
代表者名 代表取締役 崎本浩毅（平成 30 年 5 月 28 日就任）

所在地

本社 長崎県佐世保市小佐々町黒石 339 番地 77
佐賀支店 佐賀県佐賀市久保田町大字久富 3134 番地

環境管理責任者氏名及び連絡先

EA21 推進委員長 大串 直也
連絡先 TEL 0956-41-3001 FAX 0956-41-3002

事業内容

建設業 国土交通大臣（特-1）第 4178 号
土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、しゅんせつ工事業、解体工事業
国土交通大臣（般-1）第 4178 号
さく井工事業
地質調査業 質 29 第 179 号
建設コンサルタント 建 01 第 2386 号
河川、砂防及び海岸・海洋部門、地質部門、土質及び基礎部門、道路部門、鋼構造物及びコンクリート部門
測量業 第(13)-3184号
土壌汚染調査指定調査機関 環 2003-7-2016

事業規模

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
売上高（万）	188,120	211,169	194,059

社員数 68 人

床面積 3,257 m²（令和 3 年 3 月現在；作業場・倉庫等を含む事業所合計）

環境関連事業

老朽化橋梁・トンネルの点検・補修工事
土壌汚染の調査



2. 環境経営方針

基本理念

株式会社親和テクノは、環境保全への取組が重要な経営課題であると認識し、『自然との調和、未来のより良い環境づくり』を基本理念と定め、美しい地球を次世代に残せるよう企業の社会的責任を果たします。

環境方針

株式会社 親和テクノは、事業活動を通じて、環境に与える影響を的確に把握するとともに、地球環境および地域環境に配慮した事業活動を目指します。
また、環境改善に寄与する技術を積極的に導入し、循環型社会形成への貢献に向けて全社をあげて環境保全活動に取り組みます。

環境保全への行動指針

- (1) 環境負荷の抑制のため以下の活動に取り組みます。
 - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ③水資源の節水
 - ④事業活動における環境に負荷を与える事故防止活動の推進
- (2) グリーン購入の拡大並びに循環資源の活用を推進します。
- (3) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮を推進します。
- (4) 環境関連法規則を遵守します。
- (5) 環境マネジメントに関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより継続的な環境改善に努めます。
- (6) 社内LANに設置した電子掲示板及びエコアクション21専用フォルダに「環境経営方針」「環境経営目標、環境経営計画」を掲載し全社員へ周知を行います。
- (7) 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表するなど、社内外に環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。

平成30年6月1日改定
株式会社 親和テクノ
代表取締役 崎本浩毅



3. 環境経営目標

環境経営目標(事業所総計: 本社・佐賀支店の総計)

【事業所(本社・佐賀支店の総計)の目標】

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を 2017 年度消費量実績と同等に維持する。

項目・単位		基準年度 2017 年度	環境目標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
電力消費量	kWh	90,006	0%	0%	0%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	41,673	0%	0%	0%

※電力の二酸化炭素排出量は 0.463kg-CO₂/kWh (九州電力 2017 年度調整後排出係数) で算定しました。

2) 自動車用燃料消費による二酸化炭素の削減

燃料油消費量(ガソリン)を 2018 年度から 3 ヶ年で 2017 年度消費量実績の 3%削減する。

項目・単位		基準年度 2017 年度	環境目標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
燃料油消費量	L	64,305	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	149,294	-1%	-2%	-3%

※灯油・LPG からの二酸化炭素排出量は少量のため、目標設定値から除外しています。

※車両用軽油使用量は建設現場で使用する車両(トラック)用のため、2018 年度より、車両用軽油使用量は現場での消費量として集計します。

3) 一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

一般廃棄物の分別活動を推進し、総排出量(再資源化量を除く)を 2018 年度から 3 ヶ年で 2017 年度の総排出量に対し 3%削減する。リサイクル率を 3 ヶ年で 39%まで向上させる。

項目・単位		基準年度 2017 年度	環境目標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
総排出量 (再資源化量除く)	kg	1,488	-1%	-2%	-3%
リサイクル率	%	36%	37%	38%	39%

※分別活動の推進によりリサイクル率の向上を図り総排出量(再資源化量を除く)の削減を行う。

4) 節水活動の維持

上水使用量は2014年度（平成26年度）の実績を維持出来るよう節水活動を継続する。

項目・単位		基準年度 2014年度	環境目標		
			2018年度	2019年度	2020年度
上水使用量	m ³	498	2014年度の使用量を維持する		

5) グリーン購入拡大の推進（維持）

数値目標は定めませんが、資材・設備の購入に当たり、ハイブリッド車及び軽自動車の積極導入等、積極的にグリーン購入を推進します。

※事業所の活動結果比較・評価方法：年度によって完工高は変動しますが、設備や人員等に大幅な変動はないため、活動結果はいずれの項目も「総使用量」で比較を行っています。

【建設現場の目標】

1) 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

一定規模以上の建設現場における建設機械燃料油消費量を各工種基準消費量（受注金額100万円当たりの燃料油消費量：L/100万円）を基準に3カ年で3%削減する。

項目・単位		工種別消費量 L/百万円	環境目標		
			2018年度	2019年度	2020年度
燃料油消費量	L/百万円	基準消費量	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	〃	-1%	-2%	-3%

※受注金額5千万円以上の建設現場を対象とする。

工種ごとの基準消費量は、H24年度～H30年度の実績から算出した値を基準とする。

2) 産業廃棄物のリサイクル活動の推進

建設現場から排出される産業廃棄物の分別活動を推進し9ヶ年平均（H21～29年度）リサイクル率85%に対し3カ年でリサイクル率を92%まで向上させる。

項目・単位		9年平均	環境目標		
			2018年度	2019年度	2020年度
リサイクル率	%	85%	87%	89%	92%

※分別活動の推進により最終処分量の削減を行うとともに適正処理を確認する。

※産業廃棄物を排出する全ての現場を対象とする。

3) 全現場において活動を促進する環境活動

(1) 省エネルギー活動の推進

現場事務所の電力消費量の削減（外出の際は消灯を励行する）。

項目・単位		環境目標		
		2018年度	2019年度	2020年度
活動実施率	%	100%	100%	100%

(2) 節水活動の推進

- ①杭打ち工事やアンカー工事の掘削水、ミキシングプラントの洗浄水を回収し、スライム・スラッジ等の切りくずや懸濁物を分離後、掘削水として再利用する。
- ②湧水、溜水、雨水等、使用可能な自然水を利活用する。

工事用水の循環利用を促進する（工事用水使用現場を対象とする）。

項目・単位		環境目標		
		2018年度	2019年度	2020年度
活動実施率	%	65%	70%	75%

(3) 生態系の保護活動の推進

- ①樹木の伐採や除草は最小限に止め、残した樹木を傷つけないよう配慮する。
- ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する。
- ③希少動植物保護の喚起を行う（掲示物、現場教育）。

※ 自然環境の少ない市街地の現場は当面の間対象外とする。

項目・単位		環境目標		
		2018年度	2019年度	2020年度
活動実施率	%	100%	100%	100%

※上記3項目の実施率は以下の方法により確認する。

内部環境監査および環境パトロールにおいて実施状況を確認した現場数＝確認現場数
 実施率(%) = 実施現場数 / 確認現場数

4) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮の推進

建設現場における振動・騒音・粉塵・水の汚濁等の発生に対する予防措置は、当社の本業における重要な環境配慮と考えられるため、予防措置実施の推進を図る。当社の全ての建設現場を対象として、予防措置の実施の確認を行い、実施率100%を目標とする。
 なお、現状の設計業務においては、環境に配慮した内容を新たに提案する機会がほとんどないため、当面の間対象にしないものとする。

項目・単位		環境目標		
		2018年度	2019年度	2020年度
予防措置実施率	%	100%	100%	100%



4. 環境経営計画

事業所編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
電力消費量の削減	1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者	EA21 推進委員長 (EA21 推進委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ①照明は人がいる時のみ使用し不在時及び昼休みの照明は消灯する ②未使用時のパソコンの電源 OFF にする ③室内空調は、夏期は 26～28℃、冬期は 22℃を目安に設定する ④エアコンのフィルターはこまめに点検掃除をする（毎月点検） ⑤設備の見直しを行う（間引き、廃止、省エネ機器へ更新など）
燃料油の削減	1 リットルあたりの走行距離の延長 1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者		<ul style="list-style-type: none"> ①不用なアイドリングはやめる ②タイヤの空気圧をチェックする ③不用な荷物を降ろす ④暖機運転は適切に行う ⑤急発進・急加速はやめる ⑥車間距離に余裕をもつ ⑦エンジンプレーキを積極的に使う ⑧駐車場所はよく考える ⑨夏のエアコンは冷やしすぎない ⑩計画的に運転する
節水活動の維持	上水の総使用量	各事業所 EA21 責任者		<ul style="list-style-type: none"> ①水道の蛇口を調節して、必要以上に使わない ②流しっぱなしにしない。
一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	一般廃棄物の排出量 リサイクル率（総排出量に対する、リサイクル処理量）	各事業所 EA21 責任者		<ul style="list-style-type: none"> ①裏紙印刷や両面印刷を徹底する ②ミスプリントしないように作成部数や内容を再度確認する ③文書を電子化して保存する ④コピー用紙・ダンボール・新聞・雑誌などはリサイクルできる様に資源ごみとして排出する ⑤リサイクル処理が出来るように、ゴミの分別を徹底する
グリーン購入拡大の推進	事務用品・事務機器の購入品目総数に対する、グリーン対象商品の割合（グリーン購入率）	各事業所 EA21 責任者		<ul style="list-style-type: none"> ①エコマーク商品を可能な限り優先的に購入する ②エコマーク商品を積極的に取扱っている購入先を選定する ③年 1 回購入品目をチェックし、グリーン購入率が維持または向上しているかを確認する

建設現場編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
燃料消費量の削減	受注金額(税抜き)100万円当りの燃料消費量および総量 (受注金額5千万円以上の現場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者	EA21 推進委員長 & EA21 現場統括責任者	①作業内容に最適な機種・台数を選定する ②作業効率が向上する工法を採用する ③重機の省エネ運転教育を実施する ④重機のアイドリングストップや省エネ運転の啓発を行う ⑤重機の適切なメンテナンスを行う
産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進および廃棄物の適正処理	1年間の廃棄物の総量及びリサイクル率 (産業廃棄物を排出する全ての現場および佐賀支店工場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①適正処理業者の選定 ②適正契約業者への引渡し ③引渡し時の産業廃棄物契約内容の確認 ④マニフェストの適正運用 ⑤産業廃棄物の処理状況の確認 ⑥協力業者も含めた現場における分別活動の徹底
省エネルギー活動の推進(現場事務所の電力使用量の削減)	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①現場事務所から外出する際の消灯やエアコン停止の励行 ②毎月使用量を確認し、異常な使用がないかチェックする ③ソーラー機器の使用
節水活動の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		工事用水は循環利用を促進する
生態系の保護	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①樹木の伐採・除草は必要最小限に止め、残した樹木も傷つけないように配慮する ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する ③希少動植物保護の喚起を行う(掲示物、現場教育)
自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		施工検討会において、現場毎に環境負荷を生じる可能性ある要因を抽出し、現場において予防措置を講じる ①振動発生の予防・抑制措置の実施 ②騒音発生の予防・抑制措置の実施 ③粉塵発生の予防・抑制措置の実施 ④水質汚濁の予防措置の実施 ⑤その他要因に関する予防措置



5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容、取組状況の確認及び評価

5-1. 全社編

令和2年度 二酸化炭素総排出量（全社）

区分	消費量	消費量	単位	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)
事業所	事業所電力	64,225	kWh	29,736
	車両ガソリン	48,349	L	112,250
	LPG等	67	m ³	201
建設現場	現場電力	17,430	kWh	8,070
	現場軽油	37,367	L	97,824
	車両軽油	5,984	L	15,672
全社排出量合計				256,281

※電力の二酸化炭素排出量は0.463kg-CO₂/kWh（九州電力2017年度調整後排出係数）で算定。
 ※LPG等は、消費量が少量のため目標を定めた活動の対象外としていますが、二酸化炭素の全社排出量に集計しています。

5-2. 事業所編

事業所における活動の評価結果（活動期間：令和2年4月～令和3年3月）

項目・単位		基準年度 の実績値	目標 R2年度	実績 R2年度	達成率 (%)	評価
電力消費量	kWh	90,006	90,006	64,225	140.1	○
車両燃料消費量	L	64,305	62,376	48,349	129.0	○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	190,967	186,488	141,987	131.0	○
一般廃棄物 総排出量 (再資源化量除く)	kg	1,488	1,443	1,736	83.1	×
リサイクル率	%	36	39	19	48.7	×
上水使用量	m ³	498	498	452	110.2	○

目標達成度の評価凡例：達成…○ ほぼ達成（90%以上）…△ 未達成（90%未満）…×

※二酸化炭素排出量は、LPGからの排出量は少量のため除いています。

電力の二酸化炭素排出量は0.463kg-CO₂/kWh（九州電力2017年度調整後排出係数）で算定。

1. 電力消費量

令和2年度 活動結果

令和2年度目標	令和2年度実績	達成率 (%)	評価
90,006kWh	64,225kWh	140.1	○

令和2年度は、平成29年度（基準年度）の実績と比較して本社は2%増加しましたが、佐賀支店は32%削減され、全社で28.6%削減することができました。主な要因は佐賀支店移転に伴う省電力化によるものです。表1.に事業所別電気消費量の実績値(kWh)を、図1.に平成20年11月にEA21認証を取得してから令和2年度までの電気消費量の推移を示します。図1.からも、令和2年に佐賀支店の移転に伴う削減の大きさが伺えます。

表1. 事業所別電力消費量 (kWh)

事業所	実績							H29年比
	26年度	27年度	28年度	29年度 (基準年)	30年度	R1年度	R2年度	
本社	69,587	63,764	54,146	51,008	52,842	47,023	51,927	102%
佐賀支店	41,869	42,574	40,207	38,998	36,421	38,104	12,298	32%
全社	111,456	106,338	94,353	90,006	89,263	85,127	64,225	68.1%

28.6%削減

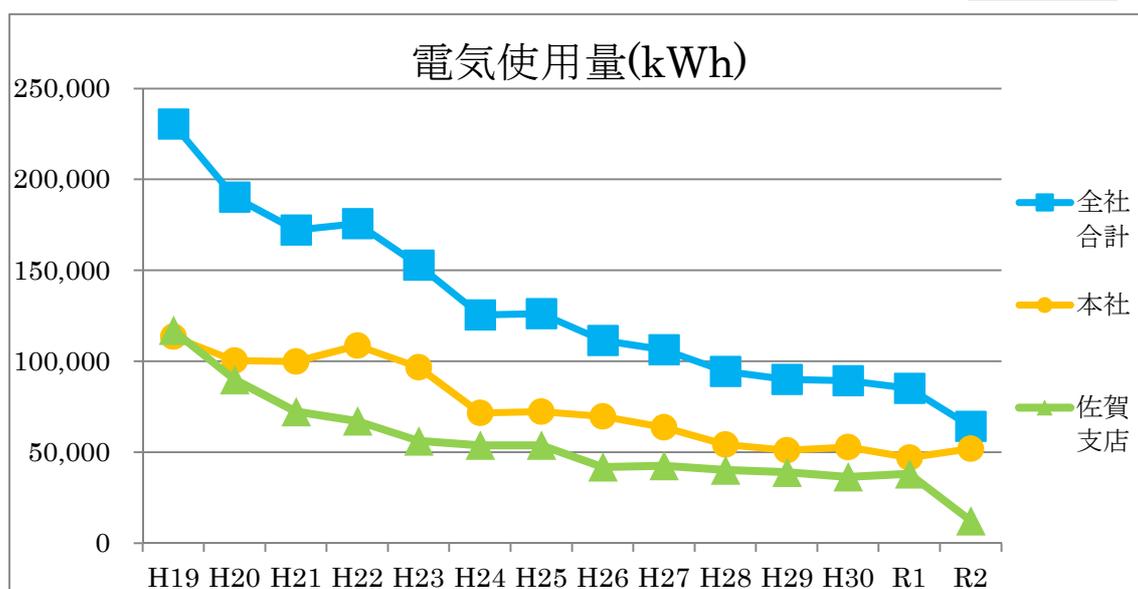


図1. 活動開始後13年間の電気使用量の推移(kWh)

2. 車両燃料消費量

令和2年度 活動結果

令和2年度目標	令和2年度実績	達成率 (%)	評価
62,376 L	48,349 L	129.0	○

社有車は事務所や現場への通勤、顧客との打合せや営業活動などの目的で使用しています。現場数や移動距離等によって総消費量は変動しますが、環境活動に取り組んで以来減少傾向で推移しています。令和2年度は消費量が大きく減少し、29年度の実績と比較すると25%削減されています。表2.に事業所別燃料消費量の実績値、図2.に13年間の消費量の推移を示します。事業量など年度特性による増減があるものの、徐々に削減されている状況が見られます。

※令和2年度より佐賀支店の車両使用料を本社と統合したため、消費量の比較は全社のみとなります。

表2. 事業所別車両燃料消費量（ガソリン）（L）

事業所	実績							H29年比
	26年度	27年度	28年度	29年度 (基準年)	30年度	R1年度	R2年度	
本社	61,887	55,891	52,168	53,796	48,566	49,710	48,349※	—
佐賀支店	10,971	11,531	12,175	10,509	8,698	7,290	0※	—
全社	72,858	67,422	64,343	64,305	57,264	57,000	48,349	75.2%

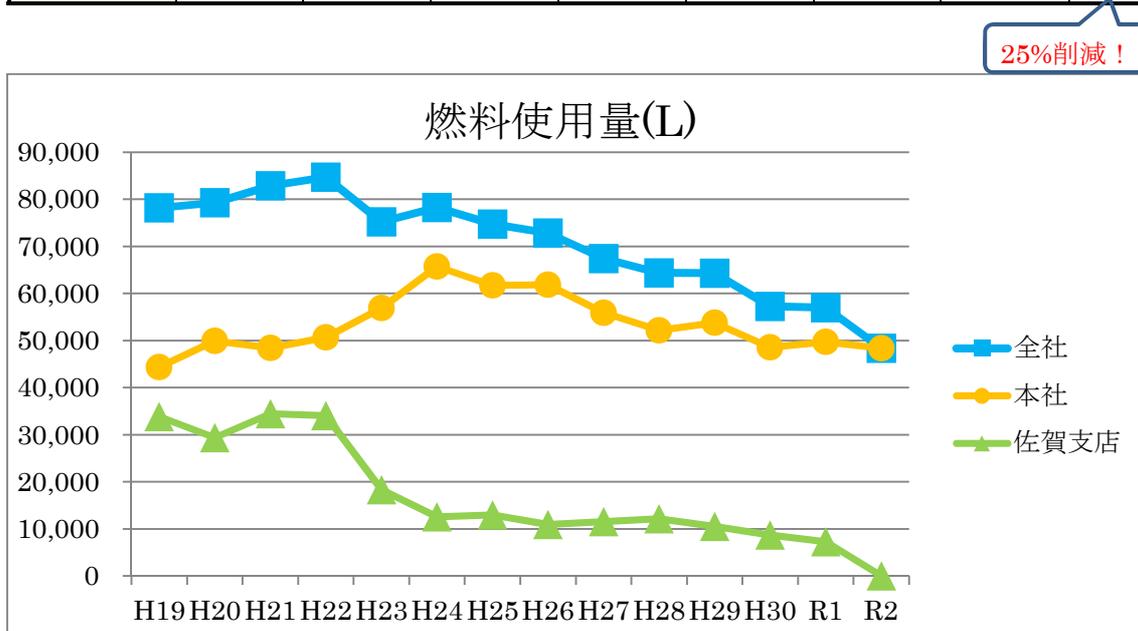


図2. 活動開始後12年間の燃料消費量の推移 (L)

3. 二酸化炭素の排出量

令和2年度 活動結果

令和2年度目標	令和2年度実績	達成率 (%)	評価
186,488 kg-CO ₂	141,987 kg-CO ₂	131.3	○

R2年度電力消費による二酸化炭素排出量 : 29,736 kg-CO₂

R2年度燃料消費量による二酸化炭素の排出量 : 112,250 kg-CO₂

電気使用と燃料使用から排出される二酸化炭素排出量 : 141,987 kg-CO₂

(※ 都市ガス及びLPGからの二酸化炭素排出量は除く)

表3. 電気及び化石燃料による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂)

二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	実績							H29年比
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	
電気による排出量	51,604	49,234	43,685	41,673	41,329	39,414	29,736	71%
化石燃料(ガソリン)による排出量	169,152	156,531	149,383	149,294	132,945	132,239	112,250	75%
合計排出量	220,756	205,765	193,068	190,967	174,274	171,748	141,987	74%

※電力の二酸化炭素排出量は0.463kg-CO₂/kWh(九州電力2017年度調整後排出係数)で算定

26%削減!

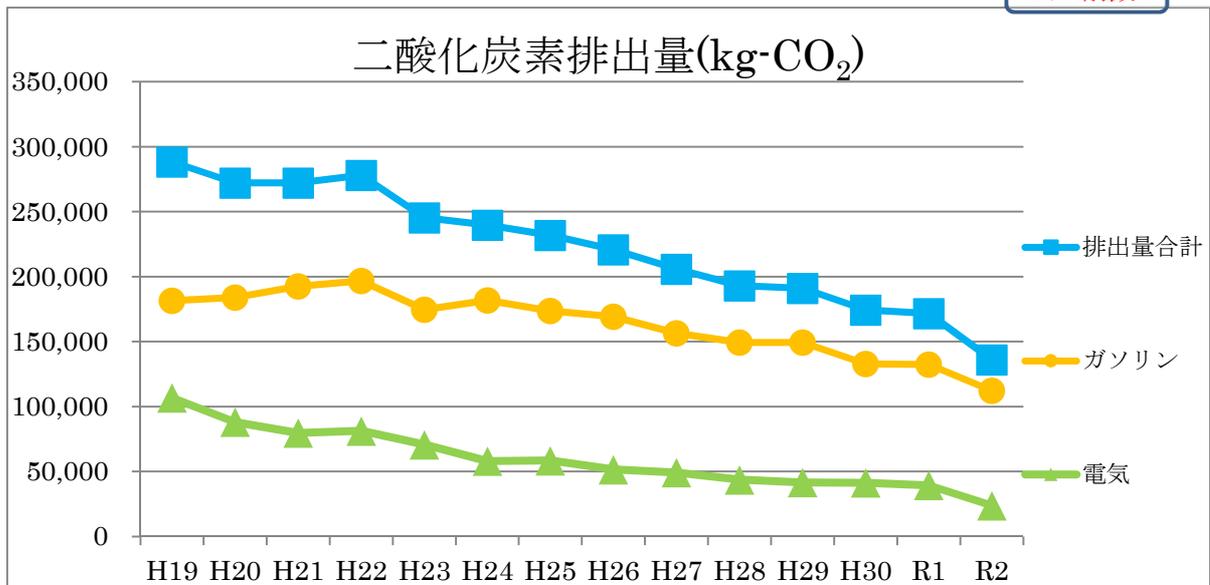


図3. 活動開始後13年間の電気・化石燃料消費による二酸化炭素排出量(kg-CO₂)の推移

※ 電力による二酸化炭素排出係数は全年度0.463kg-CO₂/kWhで算定した。

4. 廃棄物の削減・リサイクル率

一般廃棄物（事業所からの一般廃棄物）

令和2年度 活動結果

一般廃棄物	令和2年度目標	令和2年度実績	達成率 (%)	評価
総排出量 (kg) (再資源化量除く)	1,443	1,736	83.1	×
リサイクル率 (%)	39	19	48.7	×

平成27年9月に旧本社と佐々センターを統合し新本社へ移転し29年度に計量方法を検討し計量を再開しました。令和2年度は再開4年目となります。基準年の総排出量は3ヶ年の傾向と比較しかなり少なく、3ヶ年で一度も目標を達成できない結果となりました。

表4—1. 事業所別一般廃棄物総排出量 (kg)

事業所	排出量区分 (kg)	26年度	27年度	28年度	29年度 基準年	30年度	R1年度	R2年度
本社	総排出量 (再資源除)	2,186	2,200		1,440	1,689	1,618	1,700
	再資源化量	993	1,035		599	470	458	416
	全排出量	3,179	3,235		2,039	2,159	2,076	2,116
佐賀支店	総排出量 (再資源除)	48	118	48	48	36	36	36
	再資源化量	360	600	380	247	0	440	0
	全排出量	408	718	428	295	36	476	36
全社	総排出量 (再資源除)	2,234	2,318		1,488	1,725	1,654	1,736
	再資源化量	1,353	1,635		846	470	898	416
	全排出量	3,587	3,953		2,334	2,195	2,552	2,152

※ 総排出量（最資源除）は全排出量から再資源化量を減算した重量です。

H29年比17%増加

表4—2. 事業所別一般廃棄物リサイクル率 (%)

事業所	26年度	27年度	28年度	29年度 基準年	30年度	R1年度	R2年度
本社	31	32		29	22	22	22
佐賀支店	88	84	89	84	0	92	0
全社	38	41		36	21	35	19

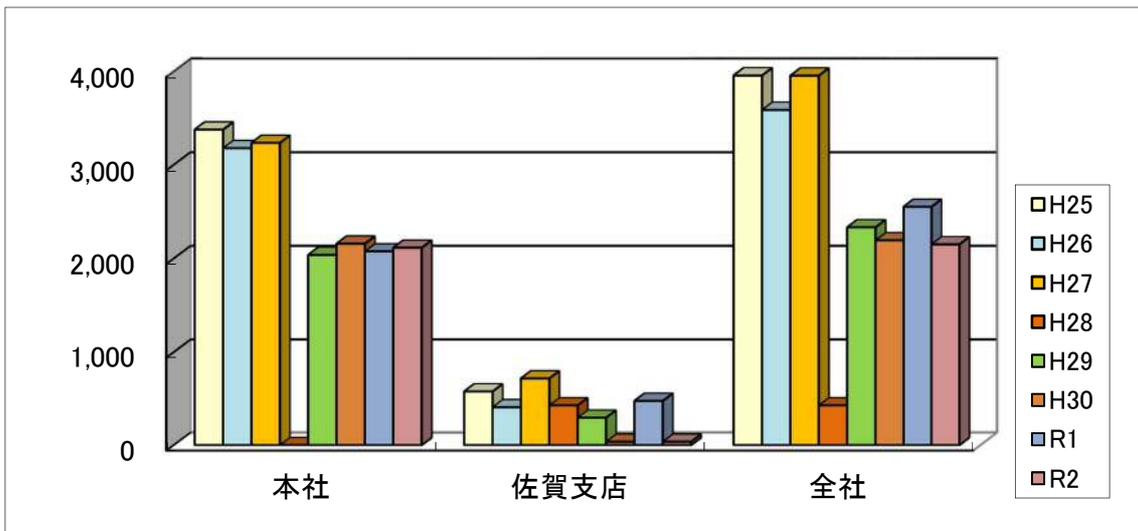


図 4-1. 事業所別一般廃棄物総排出量の推移 (kg)

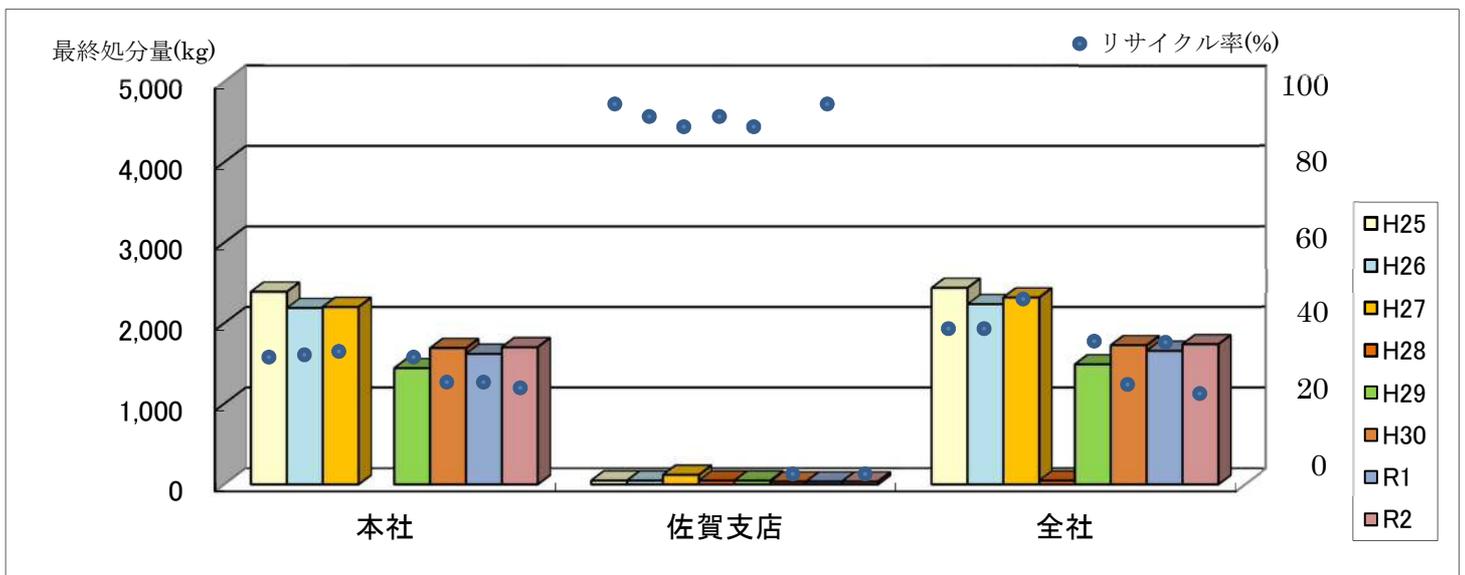


図 4-2. 事業所別総排出量（再資源化量除く）(kg)およびリサイクル率(%)の推移

佐賀支店は、一般廃棄物の排出量が比較的少ない反面、廃棄物のストックヤードが大きい
ため、紙類・空缶・ペットボトルなどは一定量保管して一括処理を行っているので例年本社と
比較してリサイクル率が高い値となっていますが、R2 年度は処理を行っていないためリサイ
クル率が 0%となっています。

結果、令和 2 年度は全社のリサイクル率は 19%と、目標を下回る結果となりました。

5. 上水使用量

令和2年度 活動結果

令和2年度目標	令和2年度実績	達成率 (%)	評価
498 L (維持)	452 L	110.2	○

過年度で最も使用量が少なかった26年度の実績を目標としていますが、令和2年度の本社は、110.2%、佐賀支店は6%使用量が目標より減少しています。

図5.に活動開始後13年間の使用量の推移を示します。長期的な推移を見ると、本社・佐賀支店ともに活動初期の3~4年で使用量が半減し、その後は節水状態が維持されている状況が見られます。

表5. 事業所別上水使用量 (m³)

事業所	実績							H26年比
	26年度 (基準年)	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	
本社	433	495	448	430	434	386	391	90%
佐賀支店	65	64	86	102	81	81	61	94%
全社	498	559	534	532	515	467	452	91%

H26年比 9%削減!

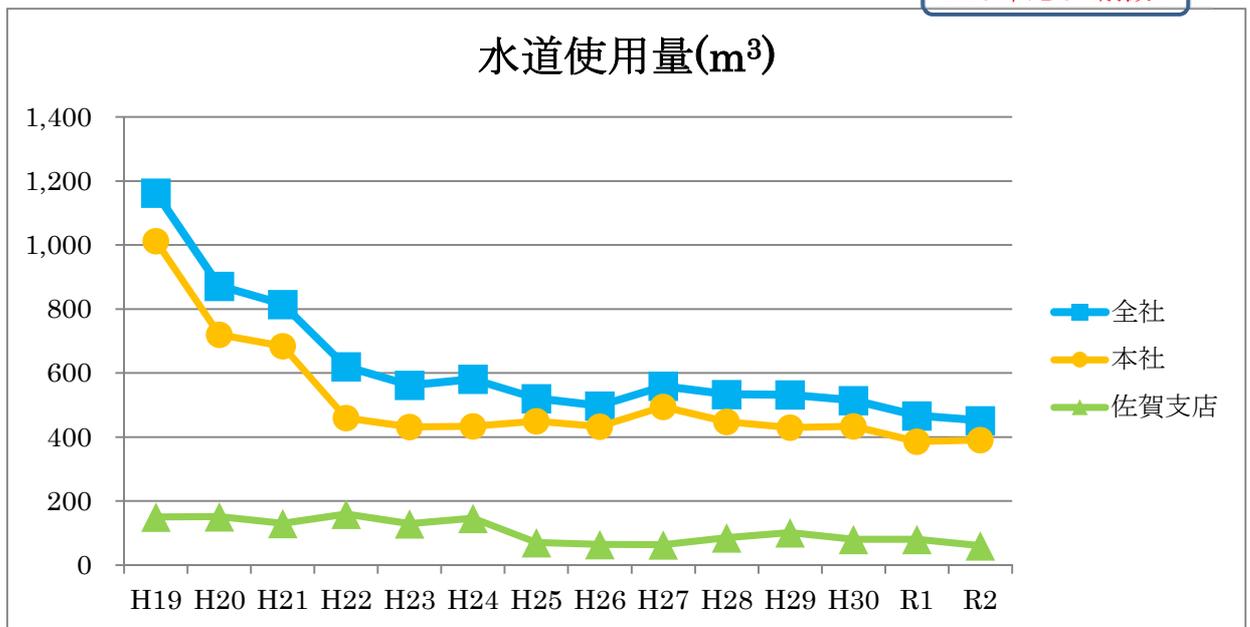


図5. 活動開始後13年間の上水使用量の推移 (m³)

6. グリーン購入拡大の推進

平成 23 年度のグリーン購入率実績 70%の維持を目標に活動を行っていますが、エコマーク商品の取扱いに積極的な業者と継続的に取引を行っており、購入の際には可能な限りエコマーク商品を選択するよう努めています。

7. 紙の購入量

当社は社内文書だけでなく見積書や報告書など提出物としての紙使用量も多いため、紙資源の節約と再利用の推進を継続して行っています。

成果物の量は、工事や業務の処理量や内容によって異なるため、削減目標は定めずに活動を行っています。①裏紙の再利用②社内配布文書の集約印刷の推奨③プロジェクターを利用したペーパーレス会議の推奨などの活動により、紙資源の節約に努めています。

図 6. に活動開始後 13 年間の用紙購入量の推移を示しますが、年度による業務量や内容との相関性が高い状況がみられます。令和 2 年度の本社では比較的大規模の業務履行に伴い多くの用紙購入が発生しています。

表 6. 事業所別用紙購入量

事業所	実 績							H29 年比
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (基準 年)	30 年度	R1 年度	R2 年度	
本社	1,561	1,455	1,310	1,460	1,420	1,470	1,832	125%
佐賀支店	319	473	264	319	231	561	110	36%
全 社	1,880	1,928	1,574	1,779	1,651	2,031	1,942	109%

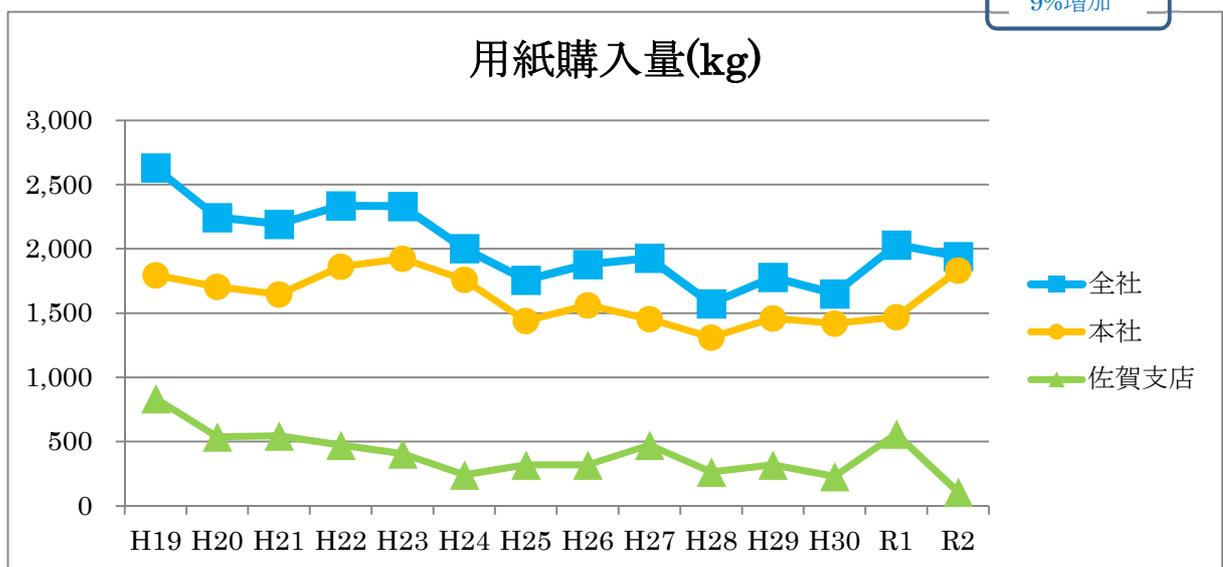


図 6. 活動開始後 13 年間の用紙購入量の推移 (kg)

5-3. 建設現場編

平成 24 年度より、建設現場においても数値目標を設定し活動を始めました。平成 27 年度に工種別基準値を設定、令和元年度に第 2 版として改訂を行い比較基準としています。令和 2 年度は工種別基準値を設定して 5 年目の活動となります。以下に、項目ごとの活動結果を示します。

大規模工事現場における二酸化炭素排出量削減活動の評価結果
(活動期間：令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月)

工種	項目・単位	工種別基準値	本年度目標値 (R2)	本年 (R2) 年度実績	目標達成率 (%)	評価	
杭打工	受注金額 百万円当り 二酸化炭素 排出量	Kg-CO ₂ / 百万円	370.9	359.8	245.9	146.3	○
アンカー工			298.6	289.6	142.5	203.2	○
固定工			47.9	46.4	75.4	61.5	×

※請負金額が 5 千万円以上の現場を対象とし、工事車両や工事機械使用により消費した燃料（主として軽油）の使用量を把握し、H24～H30 年の実績値から算出した受注金額（材料費除く）百万円当りの使用量（表 7. 工種別）を基準値として比較を行った。

表 7. 工種別燃料使用量 (L/百万円) (H24～H30 の実績により算出)

工種・集計数		受注金額 (材料費除く) (税抜 千円)	実施使用 量 (L)	百万円当り 燃料使用量 (L/百万円)	百万円当り CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ / 百万円)
補修工	3 現場	133,764	1,908	14.3	37.5
推進工	1 現場	40,908	100	2.4	6.3
杭打ち工	10 現場	970,330	137,420	141.6	370.9
法面工 (ノンフレーム)	1 現場	22,127	939	42.4	111.0
法面工 (アンカー工)	9 現場	475,940	54,276	114.0	298.6
法面工 (吹付工)	6 現場	235,213	16,557	70.4	184.4
法面工 (固定工)	1 現場	38,252	700	18.3	47.9
土木工事 1	4 現場	499,622	75,901	151.9	397.8
土木工事 2	3 現場	264,116	264,944	1,003.1	2,627.1
土木工事 3	2 現場	172,563	26,000	150.7	394.7
土木工事 4	2 現場	110,996	180	1.6	4.2
浚渫	1 現場	123,329	98,100	795.4	2,083.2

※二酸化炭素排出量は 2.619kg-CO₂/L (環境省) にて算定。

産業廃棄物のリサイクル活動推進の評価結果

項目・単位		基準年（9年実績平均）	本年度目標値（R2）	本年（R2年度実績）	目標達成率（%）	評価
リサイクル率	%	85%	92%	48%	52.2	×

現場における環境活動及び本業における環境配慮活動の評価結果

項目・単位		現場数	本年度目標値（R2）	本年（R2年度実績）	目標達成率（%）	評価
現場事務所での省エネ活動	%	4	100	100	100.0	○
工事用水の節水	%	4（2）	75	100	133.3	○
生態系保護活動	%	4	100	100	100.0	○
予 防 措 置	%	4	100	100	100.0	○

※1 内部環境監査において実施状況を確認し、実施率を算定。

実施率（%）＝ 実施現場数 / 確認現場数

※2 工事用水の節水の（ ）は、工事用水を使用する現場数。

目標達成度の評価凡例： 達成…○、ほぼ達成（90%以上）…△、未達成（90%未満）…×

1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

平成 24 年度より、大規模建設現場（請負金額 5 千万円以上の現場が対象）における工事燃料油の消費量を把握し、工事燃料油消費による二酸化炭素排出量の削減活動を始めました。具体的対策として、以下の活動を実施しています。

- ① 工事機械の適切な選定と配置
- ② 工期の短縮の努力
- ③ 省エネ型重機の使用
- ④ 工事車両・建設機械の省エネ運転に関する現場教育等

平成 24 年度は実績の把握。平成 25 年度及び 26 年度は、24 年度の実績値を比較基準として活動結果の評価を試みました。平成 27 年度からは、平成 24 年度～26 年度の 3 年間の実績をもとに工種別基準値を設定し評価を行いました。令和元年度より平成 24 年度～30 年度の 7 年間の実績をもとに工種別基準値を改訂し、その新たな基準値による評価を行っています。基準値は受注金額（税抜き）100 万円当たりの燃料使用量で設定していますが、工種により工事用材料費の占める割合が異なるため、材料費を除く受注金額で算出しています（工種別基準値 R1 改訂版は、P18 表 7 を参照）。

表 8. R2 大規模建設現場の燃料油使用量と 100 万円当たり使用量

工事名称・工種			受注金額 (材料費除く) (税抜 千 円)	実施使用量 (L)	百万円当り 使用量 (L/百万円)
里地区(8工区)	杭打工		99,959	10,105	101.1
宮ノ原地区	杭打工		74,840	7,410	99.0
唐津北波多線	杭打工	集水 Bor	48,129	3,420	71.1
杭打工合計/平均			222,928	20,935	93.9
松本地区	法面工	アンカー	80,964	4,230	52.2
諫早外環状線(5)	法面工	アンカー	90,904	5,120	56.3
アンカー工合計/平均			171,868	9,350	54.4
高野地区(1工区)	固定工		48,267	2,102	43.5
野口地区	固定工		37,871	380	10.0
固定工合計/平均			86,138	2,482	28.8
合計/平均			480,934	32,767	68.1

表 9. R2 工種別基準値との比較 (100 万円当たり燃料油使用量)

工種		基準値 (L/百万円)	R2 目標	R2 実績 (L/百万円)	目標達成率 (%)	評価
杭打工		141.6	137.4	93.9	146.3	○
法面工	アンカー工	114.0	110.6	54.4	203.3	○
固定工		18.3	17.8	28.8	61.8	×
合計				177.1		

結果と考察

杭打工；里地区（8 工区）、宮ノ原地区、唐津北波多線

里地区はφ650mm、宮ノ原地区はφ450mmのトリコンビットによる削孔でした。唐津北波多線はφ800mmのトリコンビットによる削孔および集水ボーリング工であり、杭打工が主であるため杭打工に分類しました。ビットによる削孔は比較的燃料油使用量が少ないことから、3現場の平均値は93.9L/百万円となり、基準値の66%程度の使用量となりました。



アンカー工；松本地区、諫早外環状線（5）

両地区ともに、ロータリーパーカッション機によるアンカー工事と法砕工等の複合工事複合工事ですが、アンカー工事が主体の現場であるため、工種をアンカー工事に分類し比較を行っています。松本地区が52.2L/百万円、諫早外環状線が56.3L/百万円と、いずれも基準値の50%程度の使用量となりました。両地区とも削孔工が順調に施工できた事が要因と考えられます。



固定工；高野地区（1 工区）、野口地区

高野地区は落石防護柵工および仮設道路設置工等の仮設工、野口地区は落石防護柵工および落石予防工（岩接着工）です。高野地区においては本工事の内、仮設工が50%近くを占めており、それに伴う燃料使用量の増加が考えられます。一方、野口地区は仮設工が10%程度で燃料資材に殆ど影響がなかったと考えられます。



総括

令和2年度は、令和元年度に改定された工種別燃料使用量の基準値（L/百万円）にて評価しました。

使用燃料は、同一工種でも工法の違いによる変動が大きく、また、仮設工の占める割合でも大きく異なっていくことが分かりました。今後、データ数を更に増やし、工種ごとの傾向を導き出していきたいと考えています。

2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量

2-1. 建設廃棄物（建設現場及び佐賀支店工場から排出される廃棄物）

令和2年度 建設廃棄物のリサイクル促進活動結果

項目	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標達成率 (%)	評価
建設リサイクル率 (%)	92	48	52.2	×

R2年度はリサイクル率が34%と低い汚泥が多く発生しました。また、コンクリートは58%、木くずは69%のリサイクル率であり、全体的にリサイクルが難しい廃棄物が発生する現場が多い年度でした。

表 10. 建設廃棄物排出量とリサイクル率の推移

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総排出量(t)	1,561	1,651	2,686	986	2,417	1,938	1,045	1,784
最終処分量(t)	541	103	333	266	56	314	64	930
リサイクル率(%)	65%	94%	88%	73%	98%	84%	94%	52%

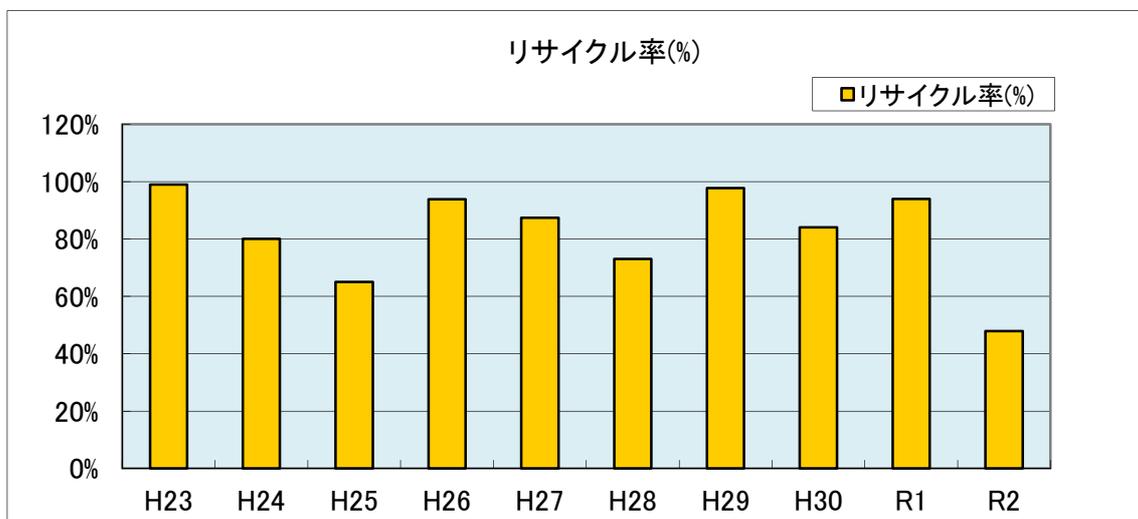


図 7. 建設廃棄物リサイクル率の推移 (%)

2-2. 主要材料投入量

過去8年間に建設現場へ投入した主要材料投入量の推移を以下に示します。

表 11. 主要現場で投入した主要材料使用量一覧表

材料名	単位	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
コンクリート	t	2,320	3,121	2,606	745	79	1,435	1,849	748
鉄	t	1,129	141	430	587	50	188	126	344
コンクリート二次製品	t	22	1,165	377	23	63	1,041	32	58
セメント	t	134	12	1,093	1,127	3,787	194	115	123
アスファルト	t	55	38	131	3	91	6	19	91
塩ビ管	t	1.0	1.0	9.0	0.6	6.1	0.3	0.0	0.0
砕石	t	335	1,834	12,813	608	2,475	4,446	6,059	957
砂	t	162	0	2,318	1,405	1,698	243	1,339	1,069
重量合計(t)	t	4,156	6,312	19,776	4,497	8,251	7,554	9,539	3,390

※ 砕石：2.04t/m³ 砂：1.7t/m³ で換算

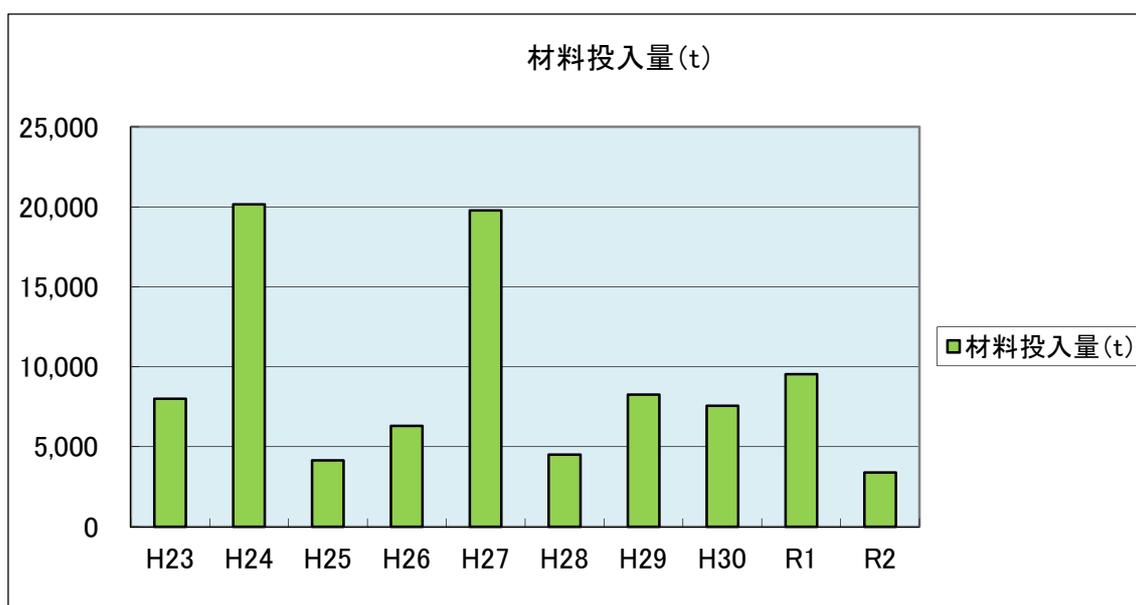


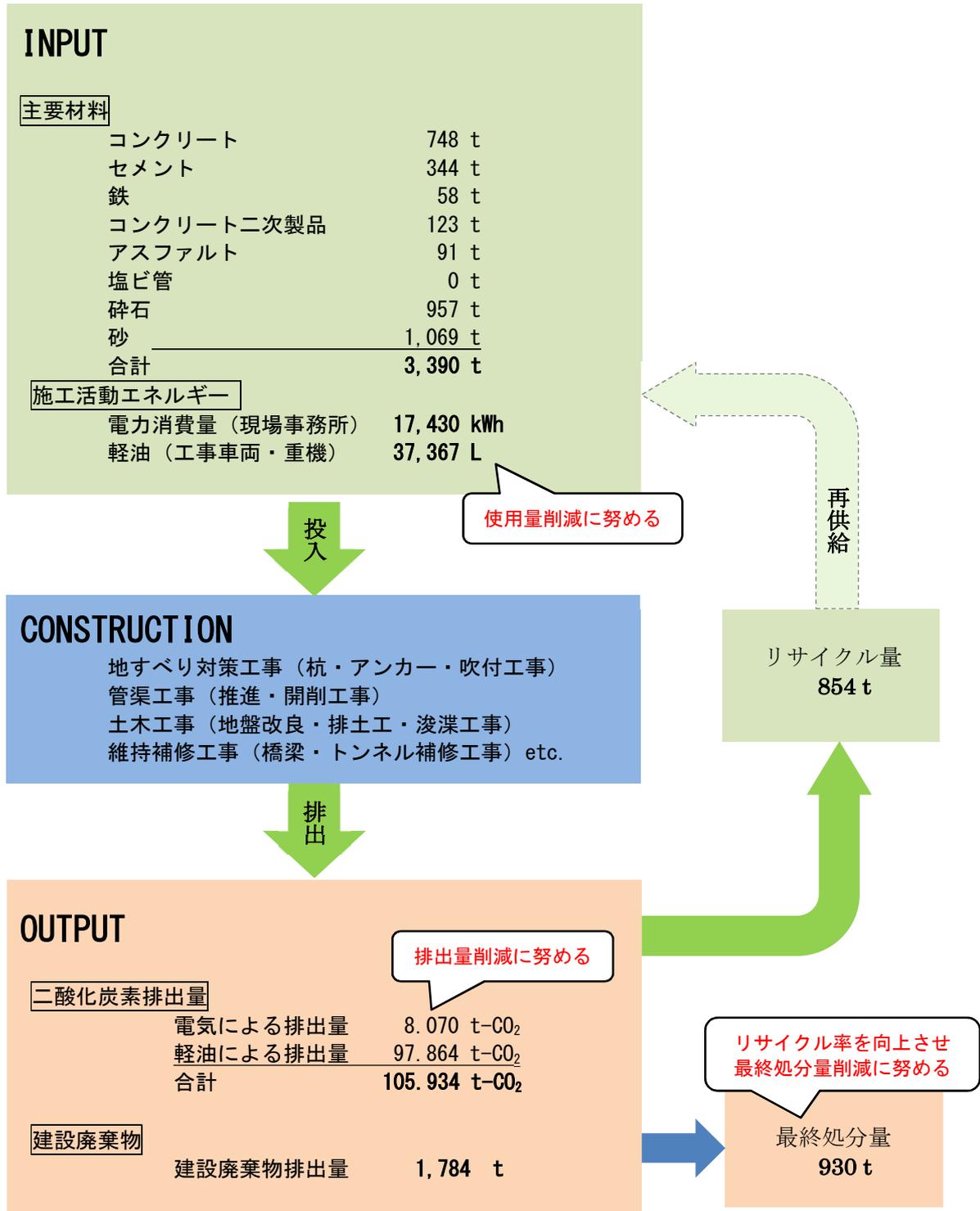
図 8. 建設現場への投入資源の推移 (t)

これまでの結果から、当社は主要材料として、コンクリート、コンクリート二次製品、砕石、鉄（鋼管・鉄筋・金網など）、セメント等を多く使用する特徴が見られますが、今年度は砕石や砂、コンクリートを比較的使用しておらず、平成 23 年度以降最も少ない重量となりました。

2-3. マテリアルフロー

令和2年度の当社建設活動に関わる、主要な資源・エネルギー投入量と二酸化炭素・廃棄物の排出量を以下のフロー図に示します。

INPUTのエネルギー使用量を削減することで、OUTPUTの二酸化炭素排出量を低減させること、排出する建設廃棄物のリサイクル率を向上させ最終処分量を削減することが、当社の活動において重要であると考えています。



3. 全現場において活動を促進する環境活動

以下の環境活動は現場ごとに任意で行っていましたが、H24 年度より目標実施率を設定し、活動を始めました。以下に、R2 年度の目標達成率を示します。

取組内容は以下の通りです。

- ①現場事務所における節電等の省エネルギー活動の実施
- ②工事用水を使用する現場を対象とした、工事用水の循環利用の実施
- ③生態系保護の活動の推進

実施率の把握は、内部環境監査によりそれぞれの実施状況を確認し、パトロールの実施数に対する、活動が確認された数によって算定を行いました。

表 12. 各環境活動の過去 3 年間の実施状況と R2 年度の目標達成率

活動項目	R2 年度 目標実施率	H29 年度 実施率	H30 年度 実施率	R1 年度 実施率	R2 年度 実施率	R2 年度 目標達成率
現場事務所の 省エネ活動	100%	95%	100%	100%	100%	100.0%
工事用水の 循環利用	75%	60%	100%	100%	100%	133.3%
生態系 保護活動	100%	80%	67%	56%	100%	100.0%

① 現場事務所での省エネ活動

R1 年度も夏場の熱中症対策としてエアコンの常時使用は必要と考えていますが、ヒヤリングにより、昼休みや休憩 1 時間前から使用する等の工夫が聞かれました。また、外出時の消灯などの省エネルギー活動は良く実施されていました。

② 工事用水の循環利用の促進

工事用水を使用する全現場を対象として実施状況を調査した結果、今年度は目標実施率 75%に対して 100%の実施率となりました。水資源を大切にすることを意識が定着が見られます。

③ 生態系保護活動の推進

生態系保全については現場のイメージアップの観点から全現場において取り組む方針としており、活動内容が標準化しました。



生態系の保護を呼びかける掲示物

4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進

全現場における予防措置の過去3年間の実施状況とR2年度の達成率

活動項目	R2年度 目標実施率	H29年度 実施率	H30年度 実施率	R1年度 実施率	R2年度 実施率	R2年度 目標達成率
予防措置	100%	100%	100%	100%	100%	100%

建設現場における振動・騒音・粉塵発生の予防や抑制措置、水質汚濁の予防措置などは非常に重要な活動項目であるため、毎年100%の実施率を目標に活動していますが、R2年度も全ての現場で実施しており、100%の実施率を継続しています。

予防措置の事例

- ① 騒音対策事例：防音シートの活用や騒音の計測などを行っています。



- ② 粉塵対策の事例：削岩機からの粉塵を吸引しながら施工します。



- ④ 水質汚濁防止の事例：汚濁防止膜の設置や濁水ろ過材の設置などを行っています。



- ④ 設備・機械など：油類漏洩防止パレットの設置、排ガス対策機・低騒音型機械の使用、ソーラー搭載機器などを積極的に活用しています。



5-4. 次年度の取組について

1. 事業所における取組

- 1) **電力消費量の削減**：環境活動に取組んで以降、大きな削減効果がありましたが、令和2年度の佐賀支店移転に伴い電力消費量がさらに削減されております。よって、令和2年度の使用量を基準に削減目標を設定して活動を継続する方針です。
- 2) **上水使用量の維持**：環境活動に取組んで以降、大きな削減効果がありましたが、ここ数年で使用料が平準化してきました。佐賀支店の移転に伴い今後の傾向を確認するために、令和2年度を基準値として維持活動を継続する方針です。
- 3) **車両燃料消費量の削減**：活動に取組んで以降、燃費の改善は進んでいますが、車両の更新やハイブリッドカー・電気自動車等の導入により燃費を改善する余地があると考えられますので、今後も削減目標を設定して活動を推進する方針です。
- 4) **一般廃棄物の排出量削減とリサイクル率の向上**：佐賀支店で古紙・空き缶・ペットボトルを搬出しなかったため19%と低い値となりましたが、向こう3年間で2020年度当初目標値である39%まで向上させる方針です。
- 5) **環境にプラスとなる活動**：環境負荷の削減活動だけでなく、環境にプラスになる活動を推進して行きたいと考えています。H29年度は太陽光発電設備の設置、H29～R2年度はグリーンカーテンの植栽や各種野菜の栽培、地域ボランティアの参加などの活動を継続して行いました。次年度も、環境に寄与する活動をさらに広げて行きたいと思っております。

2. 建設現場における取組

- 1) **大規模建設現場（受注金額5千万円以上）における二酸化炭素排出量の削減**
現在、活動結果の評価基準として工種別燃料使用量（L/百万円）基準を設定し、昨年度より基準値を改訂しておりますが、使用料の傾向はまだ見いだせていません。次年度は令和2年度までの工事を追加し、検討を継続していく方針です。
- 2) **産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進**
次年度以降も分別活動を推進し、リサイクル率向上を図る方針です。また、産業廃棄物の適正処理と manifests の適正運用、処理業者及び許可内容の確認、過積載をしないなどのチェックを継続的に実施して行きます。
- 3) **全現場において活動を促進する環境活動**
今年度に引き続き、①現場事務所の省エネ活動 ②工事用水の循環利用 ③生態系保護活動の推進を図り、その実施率の向上を図る計画です。令和2年度は何らかの形で生態系保護活動を実施していることが確認出来ました。今後も多忙な現場でも取組み易い仕組み作りを行う方針です。
- 4) **自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進**
令和3年度も引き続き、①振動発生の予防・抑制 ②騒音発生の予防・抑制 ③粉塵発生の予防・抑制 ④水質汚濁の予防 ⑤その他、現場特有の配慮 などの予防措置の実施状況を確認し実施率100%を目標として活動を行う予定です。特に現場特有の活動が多くなされる様、現場への支援を行って行く方針です。



6. その他の社内活動および対外活動

1. 地域ボランティア活動など

令和2年12月1日 佐世保法人会の地域社会貢献活動として大悲観公園の清掃活動が行われました。本社のある小佐々地区の活動であり、今年も清掃活動に参加しました。

また、地域貢献活動として、営業部を中心に毎年4回、長崎県各振興局管内の清掃活動を行っています。今年も各地区の清掃活動を行いました。



各管内での清掃状況

2. 環境スローガンの募集と社員表彰制度の実施

令和2年度も「環境スローガン」「環境ポスター」の募集を行い、社員の投票により優秀作品を決定しました。例年6月に開催している安全大会（技術講習会）で発表していましたが、本年度はコロナ禍により安全大会をオンラインで行い、社内各所や現場事務所に掲示を行っています。



令和2年度 フォトコンテスト



令和2年度環境ポスター

3. 内部環境監査の実施

令和2年度も令和2年8月と令和3年2月に2回、合計4現場の内部監査を行いました。



長坂地区 固液分離措置



同左 希少動物掲示



国道 383 号線 清潔な現場環境

現場での内部監査の実施状況

4. 社員への啓発活動および広報活動等

- ・ 毎月1回 EA21 推進委員会を開催し、環境活動について話し合いを行っています。
- ・ 毎年6月に安全大会（技術講習会）において環境活動報告を行っています。（本年度はコロナ禍で延期し、10月にオンライン開催しました。）
- ・ 毎年「環境スローガン」「環境ポスター」「フォトコンテスト」の募集を行っています。
- ・ 佐世保市の環境自主宣言活動「e 宣言@サセボ」の認定を受け、毎年活動報告を行っています。
- ・ NPO 九州環境カウンセラー協会主催の「環境活動レポート大賞・九州」にも応募しています。平成23年度「水部門賞」、平成26年度「生態系部門賞」、平成28年度「エネルギー部門賞」、そして平成29年度は、「外部コミュニケーション部門 奨励賞」を受賞することが出来ました。平成30年度は「認証取得10年継続事業所」として感謝状を頂きました。
- ・ 本社工場の屋根に太陽光パネルを設置し平成29年4月より売電を開始しています。
- ・ 毎年、佐世保市、長崎市で開催された EA21 の認証セミナーやフォローアップセミナーにおいて、当社の環境活動の事例紹介をさせて頂いています。（本年度はコロナ禍により開催されておりません。）



令和2年度 安全大会開催（オンライン）



EA21 活動報告



今年も緑のカーテンにチャレンジしました。



7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

自ら遵守状況をチェックした結果、期間中環境関連法規の違反はなく、過去3年間関係当局より違反などの指摘は受けておらず問題ありませんでした。

令和3年4月30日 確認
EA21 推進委員長：大串 直也

環境関連法規遵守状況チェック表

環境関連法規	要求事項	遵守状況
グリーン購入法	環境物品の購入の促進	適
オフロード法	車両・建設機械からの排ガス抑制措置	適
水質汚濁防止法	排出基準の遵守	適
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
土壌・地下水汚染防止法	セメント系固化材からの六価クロム溶出試験	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託基準の遵守	適
	処理基準の遵守	適
	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	適
	管理票の写しを受けるまでの期間	適
	管理票の写しの保管期間	適
	管理票交付等状況報告（県知事宛）	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
	過積載の禁止	適
	元請業者の排出責任	適
建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化に関する事項	適
PCB 特別措置法	PCB の適正処理	適
フロン排出抑制法	空調機器の定期点検	適
水銀使用製品産業廃棄物の適正処理	水銀使用製品を判別し適正に処理	適
労働安全衛生法	SDS の周知等	適
毒劇物法	SDS の周知等	適
森林法	樹木伐採の届出、許可	適
自然公園法	国立公園、国定公園での規制遵守	適
消防法	生石灰、油類の貯蔵・取扱	適



8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和3年9月1日に令和2年度活動結果の見直し会議を行いました。代表者は下記の評価と見直しを行いました。

弊社は、エコアクション21の規格にもとづく環境活動に取り組み、今年度で13年目となります。この間、事業所の各活動項目には大きな成果があり、現在はその改善された状態を維持することを目標に活動を継続しています。また環境負荷の大きい建設現場においては、環境活動の浸透を図りながら、より効果の高い活動項目を見出すべく模索している状況です。このような状況の中で、当社のエコアクション21の運営組織であるEA21推進委員会は、令和3年度より世代交代を行い、重要な転換点を迎えています。

当社の環境活動を見直すに当たり、推進委員会に以下の2点を指示しました。

1. 基本を見直すこと

作業の分担、増員、活動内容のスリム化等、工夫を行い、活動を継続していく事。エコアクション21の要求事項には、「苦情の受付と対応」「緊急事態の想定と対応・訓練」「法令の遵守状況のチェック」「問題点の是正措置・予防措置」など、企業経営にとって必須であり重要な項目が網羅されています。これらの項目を形骸化させることなくしっかりと実行し改善につなげて頂きたい。

2. 国際目標とリンクさせること

国連より2030年までに達成すべき国際共通の目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が提唱されていますが、これらの目標は、各国・各国の企業・各国の国民ひとりひとりが実行しなければ到達できない目標です。当社が取り組んでいる活動項目は、SDGsに示された17の目標に関連している項目に該当しており、また、SDGsに示された目標の殆どは当社の企業活動に当てはめると考えられます。SDGsについて各自勉強し、環境活動のモチベーションを向上させて頂きたい。

日々の地道な活動が国際目標の達成に繋がっていることを意識し、基本をしっかりと実行することで、企業の責任として地球環境の保全に寄与して行きたいと考えています。



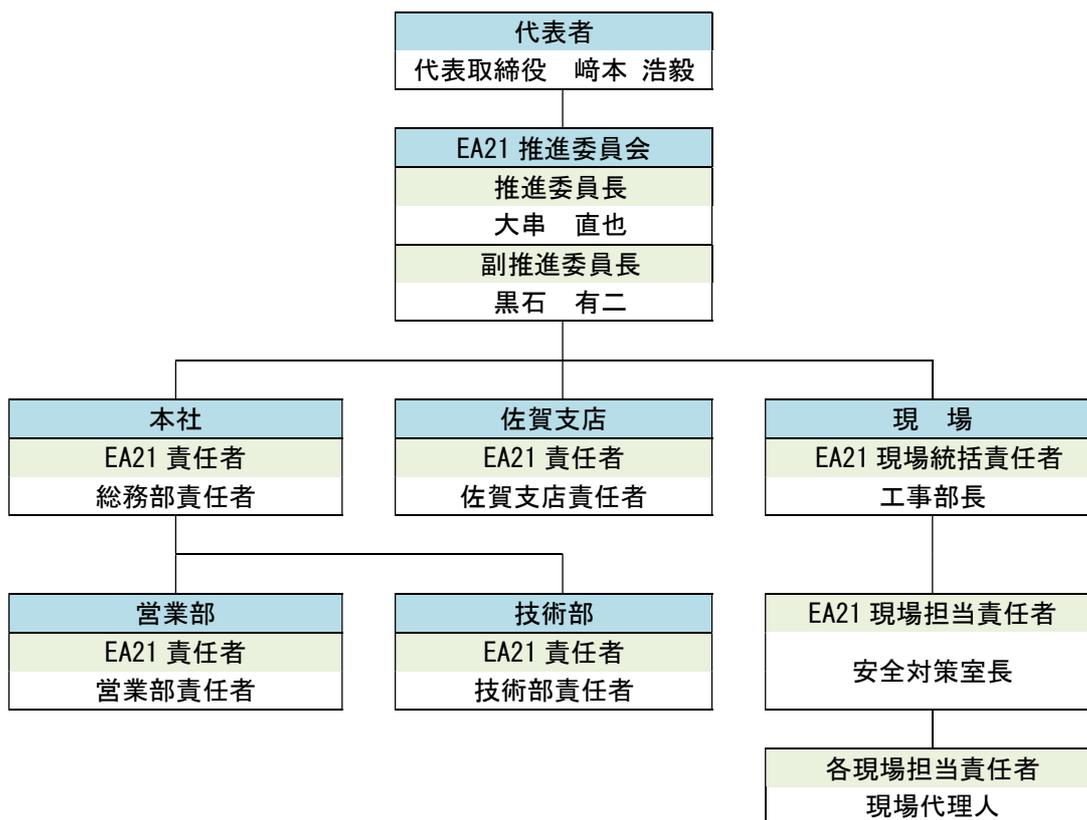
令和3年9月1日
株式会社 親和テクノ
代表取締役 崎本 浩毅



9. 実施体制

当社では、環境活動を推進するために以下の組織を構築し運用を実施しています。

【環境活動の運用組織図】



実施体制における役割、責任及び権限

代表者（代表取締役）
環境方針の策定、環境目標・環境活動計画の承認、EA21 推進委員の任命、必要な資源（人的・物的・財務的資源）の用意、毎年環境経営システム及び環境方針・環境目標の見直しを行う。
EA21 推進委員長
環境経営システムに関する記録の管理・保存、教育・訓練・その他計画の策定、記録の作成・整理、代表者に代わり環境経営システムを構築・運用、取組状況を確認・評価・代表者に報告、問題点の是正及び予防処置の実施・代表者へ報告、代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用の責任及び必要な権限を持つ。
各事業所 EA21 責任者、EA21 現場統括責任者
PDCA サイクルを各事業所で回すための指示・監督、その状況を推進委員長に報告する。
各担当職員
環境行動計画における担当作業を実施し結果のチェック、記録をとり各事業所 EA21 責任者および現場統括責任者に報告する。

令和3年度
株式会社親和テクノ「エコアクション21環境ポスター」

最優秀賞



全社員が投票で選んだ作品です！

「株式会社親和テクノ 環境経営レポート」のバックナンバーは当社ホームページに掲載しております。

ホームページは、こちらをご覧ください。 www.shinwa-techno.co.jp

QRコード

